

第1節 食品衛生

飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止するため、食品施設の重点監視、夏期・年末
5 年始の一斉監視、食品衛生専門監視班による製造業施設等の監視及び食品の収去検査を実
施すると共に、各施設の食品衛生責任者に対する食品衛生講習会、その他専門業種・大規
模施設従事者に対する衛生講習会を開催することにより、食品衛生思想の普及向上に努め
ている。

10 1. 食品関係施設数及び監視状況

(1) 許可を要する施設

項目		施設数	新規	更新	廃業	監視数
	総数	3,945	387	100	213	1,729
15	飲食店営業	2,033	247	20	143	931
	菓子（パンを含む）製造業	258	18	1	7	134
	乳製品製造業	-	-	-	-	-
	魚介類販売業	243	14	11	13	176
	魚介類せり売営業	1	-	-	-	-
20	魚肉ねり製品製造業	3	-	-	-	3
	食品の冷凍又は冷蔵業	13	2	-	-	9
	かん詰びん詰食品製造業	6	-	-	-	3
	喫茶店営業	557	56	26	12	62
	あん類製造業	1	-	-	-	-
25	アイスクリーム類製造業	78	5	4	1	16
	乳類販売業	383	22	23	22	158
	食肉処理業	8	-	-	-	22
	食肉販売業	245	19	10	12	161
	食肉製品製造業	1	-	-	-	1
30	食用油脂製造業	1	-	-	-	-
	みそ製造業	7	-	-	-	4
	醤油製造業	6	-	-	-	5
	ソース類製造業	5	-	-	-	4
	酒類製造業	3	-	-	-	1
35	豆腐製造業	11	-	1	-	11
	納豆製造業	2	-	-	-	5
	めん類製造業	23	-	2	-	-

業種	項目	施設数	新規	更新	廃業	監視数
5	そうざい製造業	39	4	2	3	19
	添加物製造業	2	-	-	-	1
	清涼飲料水製造業	8	-	-	-	2
	氷雪製造業	2	-	-	-	-
	氷雪販売業	6	-	2	-	1

10

(2) 許可を要しない施設

業種	項目	施設数	監視数	
15	総数	270	84	
20	給食	学校	46	10
		病院・診療所	34	18
		事業所	17	-
		保育園・その他	89	25
	食品製造業	82	31	
	添加物の製造業	2	0	

25 2. 食品等の収去検査結果

区分	収去検体数	不良検体数	不良理由(延数)		
			細菌	化学	その他
30	魚介類	26	-	-	-
	魚介類加工品	7	-	-	-
	肉、卵類及びその加工品	32	-	-	-
	牛乳及び乳製品	5	-	-	-
	穀類及びその加工品	14	-	-	-
	野菜・果物類及びその加工品	6	-	-	-
35	菓子類	16	-	-	-
	酒精飲料	1	-	-	-
	その他の食品	21	-	-	-
	小計	124	-	-	-
	保存食	18	-	-	-
40	器具等のふき取り検査	40	-	-	-

3. 食中毒発生状況

年度	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	原因物質
平成 12 年度	管内発生 0 件					
平成 13 年度	管内発生 0 件					
平成 14 年度	6.22	桑名市	22	11	魚貝類	腸炎ビブリア
	2.12	桑名市	54	22	生カキ	ノロウイルス
平成 15 年度	10.7	いなべ市	1	1	フグ	フグ毒
	1.21	桑名市	22	15	生カキ	ノロウイルス
平成 16 年度	管内発生 0 件					

15

4. 調理師免許取得状況

年度	申込書数	受験者数	合格者数	合格率
平成 1 2 年度	1 4 7	1 2 6	8 9	7 0 . 6 %
平成 1 3 年度	1 2 7	1 1 4	6 7	5 8 . 8 %
平成 1 4 年度	1 3 1	1 1 7	7 3	6 2 . 4 %
平成 1 5 年度	9 8	8 7	5 9	6 7 . 8 %
平成 1 6 年度	8 6	7 3	6 0	8 2 . 2 %

25 5. 製菓衛生師免許取得状況

年度	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
平成 1 2 年度	5	5	5	1 0 0 . 0 %
平成 1 3 年度	4	4	3	7 5 . 0 %
平成 1 4 年度	8	7	5	7 1 . 0 %
平成 1 5 年度	1 3	1 1	9	8 1 . 8 %
平成 1 6 年度	5	5	4	8 0 . 0 %

30

第 2 節 狂犬病予防

狂犬病予防法及び三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、狂犬病発生防止に努めるとともに、関係市町の協力の下に畜犬の収容、放し飼い防止などの飼育指導を行い、畜犬による人畜その他の危害の発生防止に努めている。なお、猫の収容も行っている。

また、動物の愛護及び管理に関する法律（平成 12 年 12 月 1 日に動物の保護及び管理に関する法律が一部改正）により動物取扱業は届出が必要になり、届出のあった施設の監視指導を行っている。

1. 畜犬捕獲等業務

年度	畜犬捕獲及び収容頭数	返還頭数	咬傷犬届出件数	猫引取数
平成 12 年度	4 4 1	2 6	1 4	2 5 8
平成 13 年度	3 8 3	2 2	1 3	2 4 4
平成 14 年度	3 6 2	3 7	1 3	2 6 7
平成 15 年度	3 3 0	2 8	2 2	3 4 4
平成 16 年度	2 9 0	4 4	1 7	2 9 0

2. 動物取扱業営業届施設数及び監視指導状況

年度	施設数	届出数	廃止数	監視指導件数
平成 12 年度	2 2	2 2		2 2
平成 13 年度	2 8	7	1	2 8
平成 14 年度	2 7	2	3	2 7
平成 15 年度	3 8	8	-	1 0
平成 16 年度	3 7	2	3	1 6

第3節 環境衛生

環境衛生営業施設については、環境衛生監視員が各法令に基づきそれぞれ公衆衛生上遵守すべき事項について監視指導を行っている。また、時代のニーズに対応した新しい施設が増加しつつあることから、営業の近代化、合理化のための必要な指導、助言を行っている。

1. 環境衛生関係営業施設数及び監視指導状況

区分	理容所	美容所	クリーニング所	公衆浴場	興行場	旅館業
施設数	196	276	334	38	11	77
監視指導件数	5	9	4	42	1	32
開設数	3	8	4	1	1	-
廃止数	3	5	4	1	1	-

第4節 薬務

薬事関係法令の規定に基づき、医薬品製造業者、薬局及び医薬品販売業者等への監視指導を行い、医薬品等の品質確保に努めるとともに、毒物劇物営業者及び麻薬取扱業者等に対しても適正な取扱指導を行い危害の防止に努めている。

また、薬物乱用防止対策の推進として、地域における薬物乱用対策を総合的かつ効果的に推進するため、各関係機関の協力を得て「ダメ。ゼッタイ。普及運動」「麻薬・覚せい剤禍撲滅運動」等の効果的な啓発運動を実施している。

1. 薬事関係営業施設数及び監視指導状況

		施設数	監視数			施設数	監視数
医薬品	製造業（専業）	2	2	毒物 劇物 麻薬	製造業	3	1
	〃（薬局）	27	18		販売一般	87	36
	薬局	85	59		販売農業用品目	39	12
	一般販売業	13	16		業務特定品目	3	3
	卸売一般販売業	2	4		業務上取扱者	1	1
	薬種商販売業	18	5		診療施設	57	29
	特例販売業	18	4		研究者	1	1
化粧品製造業	1	-	覚せい剤原料取扱者	1	1		
医療用具輸入販売業	1	1	覚せい剤原料研究者	-	-		
〃販売業・賃貸業	435	91	総数	795	284		
向精神薬試験研究施設	1	1					

2. 薬物乱用防止対策の推進

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施（街頭キャンペーン）

- ・年月日：平成16年7月9日（金）
- ・場所：JR東海桑名駅前ロータリー周辺
- ・参加者：28名（保健福祉部、桑名保護司会、桑名学校薬剤師会）
- ・内容：一般通行人に啓発資材（救急絆創膏、ティッシュ、パンフレット等）を配付し、薬物乱用防止を呼びかけた。

(2) 高校生アンケート調査の実施（実施時期：平成16年10月から12月）

- ・対象：管内高校生（6校）260名
- ・内容：覚せい剤等の薬物・薬害の知識を把握し、今後の対策の資料とするためアンケートを実施した。

(3) 小学生への啓発（実施時期：平成16年10月から平成17年3月）

- ・対象：管内小中学生（7校）410名
- ・内容：学校の総合学習の1つとして、薬物見本及びビデオを活用し薬物乱用防止の啓発を実施した。

第5節 献血推進

血液需要の円滑な供給を図るため、広く献血思想の普及、啓発にあたるとともに、献血の組織化及び献血組織の育成に努めている。特に、成分献血について、その必要性をアピールし推進に努めている。

また、高校生に対して献血思想の普及啓発を呼びかけるとともに、献血ボランティアを募集し一緒に献血啓発に取り組んでいる。

1. 市町別献血状況

区分	年度	献血量	計	桑名市	いなべ市	桑名郡	員弁郡
						木曾岬町	東員町
献血数 (人)	1 2		6,356	4,227	1,417	155	557
	1 3		6,278	4,248	1,434	120	476
	1 4	200ml	868	577	196	15	80
		400ml	3,806	2,599	844	60	303
	1 5	200ml	35	18	2	-	15
		400ml	3,439	2,281	807	51	300
	1 6	200ml	1	1	-	-	-
		400ml	3,406	2,366	776	58	206

第6節 骨髄バンク事業

白血病や再生不良性貧血など血液難病の患者にとって、生への希望である骨髄バンク事業が円滑に実施されるよう骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、ドナー（骨髄提供者希望者）の登録受付を実施した。

なお、平成10年度から、桑名保健所にドナー登録受付窓口を開設している。

窓口開設日 : 毎週火曜日 午前9時30分～午前11時00分
16年度登録者 : 22名